

地方消費税を充てる社会保障関係事業に要する経費(平成27年度決算)

平成26年4月1日からの消費税率引上げに伴う地方消費税率引上げ分は社会保障施策に要する経費へ充てられます。

平成27年度地方消費税交付金558,924千円(決算額)のうち、引上げ分(社会保障財源分)232,579千円は、次のとおり社会保障施策に要する経費の一般財源分に充当しています。

(単位：千円)

区分	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	地方債	その他		
社会福祉費	社会福祉総務費	542,486	376,570		1,015	164,901
	社会福祉施設費	56,966				56,966
	重度心身障害者医療給付費	129,159	43,753		35,586	49,820
	老人福祉費	61,190	1,178		11,629	48,383
	介護保険費	379,067	7,506			371,561
	福祉センター管理費	35,630				35,630
	国民健康保険費	395,044	138,399			256,645
	後期高齢者医療費	414,122	56,193			357,929
	小計	2,013,664	623,599		48,230	1,341,835
児童福祉費	児童福祉総務費	487	237			250
	子ども・子育て支援費	775,412	578,073	3,300	16,606	177,433
	母子医療給付費	24,260	10,397		2,515	11,348
	保育所費	142,277	84		86,791	55,402
	乳幼児・児童医療費	70,270	24,593		5,289	40,388
	小計	1,012,706	613,384	3,300	111,201	284,821
保健衛生費	保健衛生総務費	14,599				14,599
	保健衛生普及費	65,476	1,684		120	63,672
	予防費	69,867				69,867
	小計	149,942	1,684		120	148,138
合計	3,176,312	1,238,667	3,300	159,551	1,774,794	

職員の人件費等は経費から除外しています。